

令和2年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	北方地域旧漁業権者等貸付事業			担当部局庁	北方対策本部	作成責任者	
事業開始年度	昭和36年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	-	参事官 中嶋 護	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人北方領土問題対策協会法 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律			関係する 計画、通知等	北方領土問題等の解決を図るための基本方針 (平成31年1月 府・外・国 告示第1号) 独立行政法人北方領土問題対策協会中期目標・計画		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融通している。 同法に基づき、独立行政法人北方領土問題対策協会に「必要な資金の財源に充てるための基金」を置き、かつ、同協会が貸付にかかる業務を行っている。このために必要な経費(利子及び管理費に係る収支差)を同協会に補助するもの。						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	157	144	145	153	153
		補正予算	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計		157	144	145	153	153
	執行額		123	124	117		
	執行率 (%)		78%	86%	81%		
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)		78%	86%	81%		
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由			
	長期借入金利子補給	17	16				
	貸付業務管理費補給	136	137				
	その他	0	0				
計	153	153					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
				独法評価の年度評価結果 でB評価以上の割合を80% 以上とする。(評価数-3件)	独法評価の年度評価結果 のB評価以上の割合。	%	100	100	100
		目標値	%	100	100	100	-	100	
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	年度内における貸付決定額	活動実績	百万円	717	643	639	-	-	
当初見込み		百万円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	年度末において残高を有している利用者数	活動実績	人	2,554	2,521	2,495	-	-	
当初見込み				-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	年度末におけるリスク管理債権比率 (当初見込み:29年度1.97以下、30年度2.44以下、元年度 以下)	活動実績	%	1.6	2	2.1	-	-	
当初見込み		%	2	2.4	2.2	2.1	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	X=個人信用情報照会システムランニングコスト / Y=申込み照会対象者	単位当たり コスト	円	17,657	15,783.4	19,499.2	17,646.5		
計算式		x/y	1,165,365/66	1,167,969/74	1,169,949/60	3ヶ年平均			

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	北方地域旧漁業権者等の特殊な地位に鑑み、法律に基づき協会が実施するものであり、旧漁業権者等の生活と事業の安定に必要な融資メニューを設定している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	北方領土問題の未解決を起因とした法律に基づく特別措置であり、全てを民間に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるため、独立行政法人である協会が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	北方四島が半世紀以上にわたりロシアによって法的根拠のない占拠の下に置かれ、旧漁業権者等の高齢化が進む中で、旧漁業権者等の生活と事業の安定性を確保する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	個人信用情報照会システムを利用し、借入申込者の債務状況等を確認し、適正な与信審査を実施している。各種調達はその国の基準(会計法)と同様に原則として一般競争に付すことを規程等で定めており、競争性を保っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人信用情報照会システムは、借入申込者の債務や返済状況を正確に把握することが可能であり、融資事業の与信審査の正確性を高めるとともに、将来的な不良債権の増加を抑制し、リスク管理債権及び貸倒コストの縮減に寄与していることが明らかことから、妥当と考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した、必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	初期延滞者への督促を重点的に行うなどリスク管理債権の縮減に努めているとともに、調達原則(一般競争)を実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独法改革に基づき、26年度から主務大臣主体の業務実績評価となったが、以降も協会からヒアリングを実施し、有識者の意見を踏まえ、評価することとしている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	リスク管理債権比率が、預金取扱金融機関の平均を下回る健全な状態で推移しているなど見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	協会が行う融資事業に関し、貸付・回収の現状、資格者等からの要望、今後の見直し等を聴取し、意見交換を行うとともに、協会主催による融資関係機関の連絡会議に出席している。また、補助金の遂行状況など事業の現状把握に努めている。 毎年度の評価方法は独法改革に伴い、26年度から主務大臣が主体となる手法に変更したが、令和元年度事業においても有識者を交えた場で、実績については報告書や評価書等により、決算については財務諸表等により協会から説明をさせ、聴取を行い、評価をすることとしている。	
	改善の方向性	融資制度の周知や関係金融機関との連携強化、リスク管理債権の縮減、借入者のニーズ把握等に引き続き取り組んでいくこととする。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

事業の有効性・効果について適切に検証するとともに、効果的な補助金等活用のためのフォローアップを行い、予算の効率的執行に努め、執行実績を適切に概算要求に反映させること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き適正な予算の執行、事業成果の検証等に努めることとする。

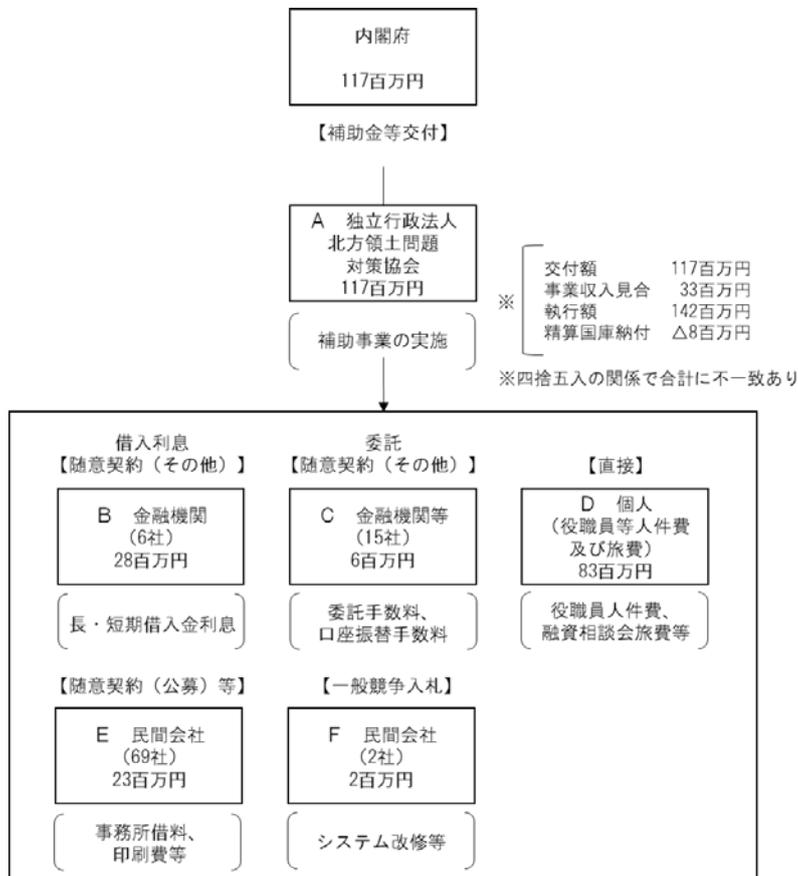
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0152	平成23年度	0159	平成24年度	0155	平成25年度	0109
平成26年度	0142	平成27年度	0157	平成28年度	0150	平成29年度	0156
平成30年度	0163						
平成31年度	内閣府 (0172)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.独立行政法人北方領土問題対策協会			B.北洋銀行等		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	貸付事業費 管理費補給	管理費等の収支差補助	113.3	その他	借入金利息の支払い(北洋銀行)	10.5
	貸付事業費 利子補給	長期借入金に対する利子補給	3.8			
	計		117.1	計		10.5
	C.大地みらい信用金庫等			D.個人		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託費	貸付の委託手数料(大地みらい信用金庫)	2	人件費	役職員給与	10
	計		2	計		10
	E.明治安田生命保険相互会社			F.株式会社 HDC等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
一般管理費	事務所賃借料	7.3	貸付業務費	システム改修	1.6	
貸付業務費	事務所賃借料	1.2				
計		8.5	計		1.6	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人北方領土問題対策協会	8010505001641	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置	117.1	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社北洋銀行	8430001022711	短期借入金利息、長期借入金利息	10.5	随意契約(その他)	-	-	
2	大地みらい信用金庫	2460405000035	短期借入金利息、長期借入金利息	7.1	随意契約(その他)	-	-	
3	北海道信用漁業協同組合連合会	1430005002889	短期借入金利息、長期借入金利息	6.1	随意契約(その他)	-	-	
4	株式会社三菱UFJ銀行	5010001008846	長期借入金利息	1.6	随意契約(その他)	-	-	
5	株式会社北海道銀行	3430001022658	短期借入金利息、長期借入金利息	1.6	随意契約(その他)	-	-	
6	信金中央金庫	3010005002392	長期借入金利息	1.3	随意契約(その他)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大地みらい信用金庫	2460405000035	委託手数料、口座振替手数料	2	随意契約 (その他)	-	-	
2	富山県信用漁業協 同組合連合会	3230005000457	委託手数料、口座振替手数料	0.9	随意契約 (その他)	-	-	
3	株式会社北洋銀行	8430001022711	委託手数料、口座振替手数料	0.8	随意契約 (その他)	-	-	
4	株式会社北海道銀行	3430001022658	委託手数料、口座振替手数料	0.5	随意契約 (その他)	-	-	
5	北洋システム開発株式会社	4430001022681	口座振替手数料	0.4	随意契約 (その他)	-	-	
6	釧路信用金庫	5460005000325	委託手数料	0.3	随意契約 (その他)	-	-	
7	株式会社北陸銀行	1230001002946	委託手数料	0.2	随意契約 (その他)	-	-	
8	三井住友信託銀行	2010001146005	委託手数料	0.2	随意契約 (その他)	-	-	
9	にいかわ信用金庫	1230005003536	委託手数料、口座振替手数料	0.2	随意契約 (その他)	-	-	
10	旭川信用金庫	3450005000468	委託手数料	0.1	随意契約 (その他)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	上席専門官人件費	10	その他	-	-	
2	個人B	-	理事長人件費(札幌分)	9.8	その他	-	-	
3	個人C	-	専門官人件費	8.9	その他	-	-	
4	個人D	-	専門官人件費	8.8	その他	-	-	
5	個人E	-	専門官人件費	8.5	その他	-	-	
6	個人F	-	専門官人件費	7.9	その他	-	-	
7	個人G	-	主事人件費	5.6	その他	-	-	
8	個人H	-	専務理事人件費(札幌分)	3.6	その他	-	-	
9	個人I	-	専務理事人件費(札幌分)	3.5	その他	-	-	
10	個人J	-	嘱託員人件費	3.4	その他	-	-	

